

助成金を活用しましょう！ ～働き方改革に取り組む事業主の皆様～

— 橋本労働基準監督署からのお知らせ 令和6年7月 —

働き方改革に取り組む事業主の皆様へお知らせです。
取り組み内容により、活用できる助成金があります。

○働き方改革に取り組む事業主の皆様

▶ 働き方改革推進支援助成金

○賃金引上げに取り組む事業主の皆様

▶ 業務改善助成金

問い合わせ先は、こちらです。

▶ 働き方改革推進支援助成金

和歌山労働局 雇用環境・均等室(Tel073-488-1170)

▶ 業務改善助成金

業務改善助成金 コールセンター(Tel0120-366-440)

※活用事例集

